

南あわじ市

第7号

平成18年8月1日発行

議会だより



第9回兵庫県ビーチバレー高等学校選手権大会 第61回国民体育大会ビーチバレー競技リハーサル大会 6/25慶野松原海水浴場

主な内容

第9回南あわじ市議会臨時会 ……………2	各常任委員会審査報告 ……………7～9
第10回南あわじ市議会定例会 ……………3～5	市政を問う 一般質問……………10～14
会派構成・視察研修報告 ……………6	市民の声 ……………15～16

第九回南あわじ市議会臨時会

第九回臨時会は五月十七日に開催され、一般会計補正予算の専決処分をはじめとする四件の即決議案を可決、承認。工事請負二件については文教厚生常任委員会に付託し原案のとおり可決されました。

即決議案

- ・平成十七年度一般会計補正予算（第七号）の専決処分の承認を求めることについて
- ・消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて
- ・税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて
- ・損害賠償額の決定の専決処分の承認を求めることについて

討論

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて。

反対 蛭子 智彦 議員

今、南あわじ市には五十九分団二千二百二十六名の消防団員がおられ「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び

財産を火災から保護するとともに、水・火災又は地震等の災害を防止し、及びこれらの災害に因る被害を軽減することを以って、その任務とする。」と消防法に定められています。

消防団員は、常勤の消防官とは違って、消防業務によって生計を立てているのではなく、普通の市民、常には他の職業に従事している市民によって構成されています。

まさかの時には、危険を顧みず真っ先に駆けつける消防団員の災害補償は引き上げこそすれ、下げるべきではないことから引き下げを求める承認は出来ません。

賛成 廣内 孝次 議員

自然災害や人的災害から身の安全を守って頂いております消防団の方々には、心から感謝と敬意を表します。消防団員の公務災害補償は法律に基づき定められており、この度、非常勤消防団員等にかかる損害賠償

の基準を定める政令の一部が改正され、平成十八年三月二十四日に公布、同年四月一日から施行されることに伴い、南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものです。

消防団員の公務災害補償は、国家公務員公安職の俸給表を算出の基礎としており、人事院勧告及びその時々々の経済情勢等を反映して決定され、諸々の要因により増減されています。今回は民間給与に準拠して引き下げられたものですので賛成討論といたします。

市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて。

反対 吉田 良子 議員

反対の理由は、地方税法の一部改正がおこなわれ、配偶者扶養親族がいる場合、控除加算制度がありました。控除額が引き下げられたことから市民税の均等割がかかなくなかった人がかかり、増税になること。また所得割での控除額が引き下げられ市民税の負担がふえる人ができること。土地の固定資産税の基礎となる土地の七割の評価に引き上げがおこなわれ、そのための経

過措置として徐々に課税標準額を上昇させ、格差を埋めていく調整がおこなわれていますが、簡素化し均衡化を促進するとして負担が増える事です。

賛成 市川 一馬 議員

主な内容については、個人市民税の均等割及び所得割の非課税限度額の見直し、住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置の創設、土地に係る負担調整措置の見直しであります。

そこで、課税の公平及び制度の簡素化の観点から、商業地等において負担水準が六十%未満の土地、住宅用地において八十%未満の土地に対する負担調整措置について、前年度の課税標準に一律、当該年度の評価額の五%を加える方式に変更し、同じ評価額であれば同じ税負担となるのが本来の姿で、特に負担水準の低い土地について制度を簡素なものとしながら負担水準の均衡化を一層促進する内容であります。

したがって市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分については、適切妥当なものと考え、賛成討論と致します。

文教厚生常任委員会

湊小学校校舎地震補強及び大規模改造工事請負契約の締結について

「要旨」契約金額一億八千六百六十五万円で全淡建設（株）が落札。

南淡中学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について

「要旨」契約金額二億二千二百六十万円で（株）森長組が落札。

問 指名業者十社の選定基準について。

答 工事内容、地域性、指名回数などを考慮し、Aランクの中から選定。

問 壁などの塗料についての、シックハウスの問題について。

答 十分考慮している。設計士の選定については、湊小学校については、耐震診断を行った設計士で随意契約をしている。

南淡中学校については、入札を行って選定。

問 設計と価格の調査について

答 補助事業なので、国・県の指導も得ている。

第十回南あわじ市議会定例会

六月六日～六月二十三日までの十八日間の会期で開かれ、平成十八年度一般会計補正予算（第一号）特別会計補正予算（三件）条例の一部改正（十二件）市道路認定及び廃止、請負契約（一件）請願（二件）発議（三件）について各常任委員会に審議を付託され、原案のとおり可決されました。

一般会計補正予算 （第一号）

歳入歳出それぞれ一億九千七百九十一万九千円を追加し、二百六十四億八千七百九十一万九千円とする。

主な歳出 離島航路補助金（二千九百九十九千円）、浮体式多目的公園補修工事（二千九百四十八千円）、大鳴門橋記念館空調設備補修工事（一億一千二百万円）ほか。

国民健康保険特別会計 補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ二千七百六十七千円を追加し、五十六億七千二百二十四万七千円とする。

主な歳出 退職被保険者等療養給付費負担金（千七百二十六万六千円）、出産育児一時金（三百七十五万円）、老人保険医療費拠出金（三千八百二十五万三千円）、一般被保険者高額療養費負担金（減千四百七十四万五千円）、退職被保険者等高額療養費負担金（減千五百二十七万四千円）、介護納付金（減二千九百四十九万五千円）、交付金返納金（二千五百八十八万八千円）ほか。

水道事業会計補正 予算（第一号）

資本的収入及び支出の予定額（企業債）（企業債償還金）（二千七百八十万円）を追加。資本的収入（七億三千九百六十六万三千円）企業債（五億四千二百五十万円）、資本的支出十二億五千八百七十五万五千円）、企業債償還金（四億八千六百三十七万四千円）となる。

請負契約締結

ケーブルテレビ整備工事契約金額三億七千六百九十五万円
エリア拡大（緑、南淡）デジタル化改修（西淡、三原）
工事期間 平成十八年六月～平成二十年三月、アナログ放送は平成二十三年まで並行送信



☆請願

- ① **第二号** 「次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件」。
- ② **第三号** 出資法の上限金利の引き下げ等、「利息制限法」、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取り締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める。
- ☆ **発議**
- 第三号** 「医療制度改正法」の撤回を求める意見書について。「可決」
- 第四号** 【議員定数等調査特別委員会】設置について。「可決」
- 第五号** 請願①の意見書について。「可決」
- 第六号** 請願②の意見書について。「可決」
- 第七号** 「地方分権の推進に関する意見書について。「可決」

同意

沼島財産区管理委員会委員の選任（敬称略）
奥田 寛、山岡 良治、
山田 武司、埴 英太郎、
畠田 源太郎、濱口 邦和、
魚谷 勇之助



意見書の提出

◇次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
◇出資法の上限金利の引き下げ等、「利息制限法」、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取り締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
◇地方分権の推進に関する意見書

老人保険特別会計 補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ四千四百四十四万千円を追加し六十一億七千八百五十一万二千円とする。

主な歳出 前年度精算（一千五十五万七千円）、一般会計繰出金（三千八十八万四千円）。

平成十八年度一般会計補正
予算(第一号)

反対 長船 吉博 議員

特に足湯施設附帯工事費について反対討論。

当初予算から一回の補正、そして二回の充当すること事態、不自然であるのに二ヶ月足らずで又補正するのは？住民の貴重な税金を扱う行政のすることではありません。

足湯の問題点は基本計画と予算額を十分検討していない事、設計を随意契約とした事、本来ならコンペかプロポーザルで決定する。

今回の補正は足洗い場と雨対策、入浴する前は掛け湯するのがエチケット・常識、足湯となれば水虫患者もいるのに足洗い場がない？雨が降れば傘を指して？設計者の資質とOK出した執行部に疑問を持っています。

賛成 原口 育大 議員

本補正予算は、沼島汽船に対する赤字補てんとしての離島航路補助金、広田で学童保育を実施している緑

老人福祉センター屋上防水改修工事、七月から実施となる妊娠後期健康審査にかかる補助金、浮体式多目的公園の固定用フェンダーの補修工事、大鳴門橋記念館空調設備の改修工事、ADHDいわゆる注意欠陥多動性障害等により行動面で著しく不安定な児童やその児童が在籍する学級への支援としてのスクールアシスタント配置事業など、いずれも緊急を要する重要な補正予算の内容となっております。

よって、議案第八十五号平成十八年度南あわじ市一般会計補正予算(第一号)については適正妥当な補正予算であります。

反対 蛭子 智彦 議員

足湯付帯工事は利用者の利便性を図る上で必要なものとして、総務委員会では賛成多数で成立した。

しかし、審議の過程で次回委員会までに足湯工事に関わる経過のわかる資料請求を全員一致で要求したものの、いまだに提出がない。

本来であれば委員会審議に必要なものであるが資料なしに採決にいたった点を

自戒しつつ、起案から設計、そして追加補正また費用の流用そして完成三ヶ月も経たないうちに付帯工事と迷走を続けるこの足湯について多くの不透明感が深まっている事からこの補正予算には反対を表明せざるを得ない。

また、議長ならびに議会運営委員会には配慮をいただいたことをあわせて感謝申し上げます。

反対 蛭子 智彦 議員

今回の条例改正では、世帯割では若干の減額になるものの全体としては増税となり、特に年金生活者などの高齢者にとっては、所得税の年金者控除、高齢者控除が廃止され、年金の受給額が減っているにもかかわらず、増税で生活が強く圧迫されています。二年間の緩和措置がとられているといいながら年金は毎年減り続け、国保税は増税となっていくきます。また、所得の低い方に相対的に厳しい構造となり、国の示すもの以外に市から緩和策、支援策がまったくないのでは高齢者、低所得者に冷たい国保とならざるを得ない。

賛成 市川 一馬 議員

今後、高齢者の医療費の負担がますます増加していきます、年金も減らされる。お年寄りが安心して医療にかかれるよう、また低所得者の国保税負担が、これ以上増加しないよう、市の支援を強く求める。

今回の改正は、昨年より加入者の所得が落ち込んだ為、医療費分で基金二千万円の取り崩しを行い、税率に反映させ応能割合、四十九・五%、応益割合、五十五%を前提とした算定です。

また、介護保険分についても、基金の三千万円の取り崩しを行いました。介護サービスの適正化、高齢者の増により、介護に要する費用が多額になってきている為、今回の改正は妥当なものと考えます。

この条例改正にあたっては、市長から国民健康保険運営協議会に諮問をし、審議を重ねた結果、去る六月九日に答申をいただいたと承っています。従って、今

**国民健康保険特別会計補正
予算(第一号)**

反対 吉田 良子 議員

反対の理由は、国民健康保険税を一人あたり六万六千六百五十円、前年比三・八一%増と引き上げになっていること、また四十歳から六十四歳までの介護保険料も一人あたり一万六千四百円、前年比十八・八%増で引き上げられていることです。

国民健康保険の加入者は低所得者、高齢者が多く、さらに加入者の所得が、前々年、前年と大きく落ち込んでいるときに国保税、介護保険料を引き上げるとは、所得の低い人、中間層に大きな負担をかけるもので、収入が減っているときに大きな負担になります。

国保制度を社会保障制度と位置づけ、市民の命と健康を守るという立場にたち一般会計からの繰入を増やし、保険税の引き上げでなく据え置きを求めるものです。

賛成

福原美千代 議員

この補正予算は、平成十七年度の医療給付費等の実績額を基に平成十八年度の歳出を見込み、その財源の精査と必要保険税額を算出したものです。

歳入では、国民健康保険の負担軽減を図るため、財政調整基金五千万円を取崩し、前年度剰余金として一億四千三百二十一万八千円の予算計上です。国民健康保険税は国保運営協議会の答申を受け算定され、二億六千二百六十七万六千円の減額補正です。国県支出金、療養給付費交付金も精査され予算計上しています。

歳出では保険給付費を過去三ヶ年の実績額から一般保険者分で一・四％の伸びをみて補正予算額を計上しています。老人保健拠出金、介護納付金は本年度分の支払額確定により予算計上しています。南あわじ市国保加入者がいつでもどこでも安心して医療を受けることが出来るため国保事業の適正な運営を図るためには必要な予算と考えております。



浮体式多目的公園(メガフロート)



足場施設



住民検診

議員定数等調査特別委員会が設置される

■委員名簿

委員長	蓮池洋美
副委員長	吉田良子
委員	市川一馬
委員	武田昌起
委員	蛭子智彦
委員	楠和廣
委員	小島一大
委員	原口育久
委員	印部勝次
委員	乙井勝治
委員	森上祐重
委員	出田裕

設置の目的

第十回定例会において議員定数等調査特別委員会が、設置されました。

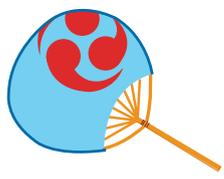
近年、地方財政は、経済の厳しい状況を反映して財源不足が生じ、また過去の公共事業の元利償還が財政を圧迫し極めて厳しい状況にある。市が市民の要請に応えていくには、徹底した行財政改革に

取り組み、財政の健全化に努め、地方自治体の創造性、自律性を高める必要がある。

地方分権型社会を迎え市民生活に直結する議会の機能、役割の重要性を踏まえ、適正な議員定数等の調査研究を目的とする。

南あわじ市議会会派構成

会 派 名	氏 名 (役職名)
しんせい 新政クラブ	乙 井 勝 次 (代 表) 川 上 命 阿 部 計 一 眞 野 正 治 福 原 美 千 代 野 口 健 一 郎 (副 代 表) 市 川 一 馬 (会 計)
しせい 至誠クラブ	森 田 宏 昭 (代 表 者) 楠 直 茂 (幹 事 長) 廣 内 孝 次 小 島 一 (会 計) 原 口 育 大 出 田 裕 重
あかつき 暁クラブ	登 里 伸 一 (代 表 者) 森 上 祐 治 印 部 久 信 (会 計) 島 田 貞 洋 木 曾 弘 美 (事 務 局)
とうほう 東方クラブ	蓮 池 洋 美 (代 表 者) 楠 和 廣 (副 代 表) 北 村 利 夫 (経 理 責 任 者) 長 船 吉 博 (事 務 局)
南あわじ市日本共産党議員団	吉 田 良 子 (団 長) 蛭 子 智 彦 (会 計)
公 明 党	沖 弘 行 (代 表 者) 武 田 昌 起 (会 計)
無 所 属	砂 田 杲 洋 中 村 三 千 雄



議会運営委員会
視察研修報告

・兵庫県赤穂市 七月四日
・岡山県笠岡市 七月五日

当市議会では、今後会派制による議会運営を行うため、議会運営委員会では、先進地である、赤穂市及び笠岡市の両市議会を訪れ、会派制の議会運営について、視察先の議長及び事務局との研修を行い、今後の当市議会の運営について、大変参考にさせていただきまし



バイオマス勉強会
に参加

七月二日、西淡公民館で淡路縦断バイオマス勉強会（環境立島・バイオマス淡路をめざして）のテーマで開催されました。

当議会は、昨年十二月第七回南あわじ市議会定例会において、「南あわじ市バイオマスタウン宣言」決議が可決されており、議会議員および執行部幹部職員が多数参加し、兵庫県立大学講師「横山孝雄」先生による、地球温暖化・京都議定書・原油高等の地球規模による現状の説明また、今後の新エネルギーに対する取り組み、廃食油・野菜残渣・食品加工廃棄物等、廃棄物を資源に変えることにより地球温暖化の防止に役立てることに於ける勉強会に参加しました。

平成十八年度南あわじ市 一般会計補正予算(第一号)

【要旨】歳入歳出それぞれ一億九千七百九十一万九千円を追加し、総額を二百六十四億八千七百九十一万九千円とするものです。

問 浮体式多目的公園(メガフロート)の保険料について。保険金で修繕を行うことで、今後の保険料はどうなるのか。

答 船舶保険に加入しており、年間百八十九万円の保険料を支払っている。今後は、大幅に上がると思われるが、今後、保険会社と協議が必要と思われる。

問 浮体式多目的公園の修繕工事の着手及び工事中の利用者はどうなるのか。

答 可決後すぐに取り掛かり製品注文から設置までに約二ヶ月が必要。工事中についても利用者には影響がない。

問 浮体式多目的公園は阪神淡路大震災の五年後に設置しており、地震・台風の想定をしていたのは。

答 設計の段階では、地震・津波については基準に入っていない。第二室戸台風を参考に設計している。

問 浮体式多目的公園の地震・津波に対して住民が心配している、正確な答えを出してほしい。
答 安全面等を考え、今後は検討

する。
問 足湯施設付帯工事の内訳について

答 ・天井開口部から雨が入らないようにする。・足洗い場及び、すのこの設置・海側に面した一部分に、風対策のフェンスなどの設置。

問 足湯客の混雑で観光客の駐車スペースが少なく、うずしお観光をあきらめるケースがでている。
答 魚の棚構想の中で、今後総合的に検討が必要と考えている。

市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】職員定数を本年四月一日現在の実職員数(六百五十八人)に合わせて、事務局毎に見直し改正するものです。

刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

【要旨】刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行により、「刑監獄」という用語が廃止され「刑事施設」に改正するものです。



非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】非常勤消防団員の退職報償金の支給額について条例改正を行い、処遇改善を行うものです。

問 消防団員は、大変な職務であるのに、なぜこの職階のみか。

答 今回の政令改正により分団長・副分団長・部長及び班長について十年以上から二十五年未満についてのみ行われた処遇改善にあわせてのもの。

地域集会施設条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】海水浴センター施設「サンビーチかるも」の用途を使用実態に合わせて地域集会施設に変更し、「かるも集会所」を追加するものです。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】庁舎等公共施設整備検討委員会、障害程度区分認定等審査委員会の委員報酬を追加するものです。

問 障害程度区分認定等審査委員

の役割について。

答 十月から自立支援サービスを受けるため、一から六段階についての認定審査を行う。

問 六段階になることにより、希望の支援が受けられないのでは。

答 おおむね、希望どおりのサービスが受けられると思われる。

ケーブルテレビ整備工事請負契約の締結について

【要旨】平成二十年四月の本放送開始を目指し、緑・南淡地域にケーブルテレビ網を拡張すると共に既存のさんさんネットの放送設備や伝送路についても地上デジタル放送対応に改修するものです。

問 全体の設計についてどこが設計したのか。

答 農林水産省の外郭団体で、日本農林情報システム協会に設計の委託を行った。

問 屋外拡声器の方向及び利用について

答 地形及び風により違いがあるが、二、四個設置して対応し、地域で利用が可能。

問 早期加入者への減免が事業に与える影響について。

答 本放送開始後、平成二十年四月から平成二十一年三月までの一年間の減免について、ケーブルテレビ特別会計の収入に、約一億二千七百万円の影響があると思われる。

平成十八年度老人保健特別会計補正予算(第一号)

【要旨】 四千四百四十万円を追加し、六十一億七千八百五十一万二千円とするものです。

市税条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所得税から個人住民税への税源移譲、土地・住宅税制の見直し等が実施されることから条例の一部を改正するものです。

問 個人住民税の税率改正について、全ての階層で負担増になるのか。
答 個人の負担額については、変わらない。

問 三位一体の改革で、所得税から個人住民税への税源移譲がされるが、試算をされているのか。
答 約四億四千万円の増額が見込まれるが、交付税で減額されるので差し引きはゼロ。

障害程度区分認定等審査会の委員の定数等を定める条例制定について

【要旨】 障害者等の障害程度区分の審査判定及び市町村の介護程度区分認定等審査会の委員定数を定める条例を制定するものです。

問 定数二十名以内でどの様な構成か。
答 市では五名を予定している。

その内二名は医師で、その他、保健師、理学療法士などを予定している。

問 自立支援について、実態把握をしているのか。
答 現在、各階層の状況を反映できよう調査中。

問 障害者自立支援法の中には、無料から今後一割負担になるが、軽減措置もあるが、応分の負担を頂く。
問 三市で調整を図りながら、利用者の負担を少なくするためには、細分化されただけであり、利用料で負担が多くなるようになっている。

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】 出産一時金を三十万円から三十五万円に本年十月一日から施行するものです。

問 出産一時金が三十万から三十五万に引き上げられるが、現実の費用はいくらか。土日、夜間などが高いが、実態に対応しては。
答 約三十〜四十万円と想定している。平均で三十五万円に設定している。

福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】 地方税法の一部改正に伴い、所得を有しない者の用語の定義の一部を改正するものです。

問 福祉医療に該当する、六十五歳〜七十歳までの所得を有しない人は現在何人いるのか。
答 老人医療対象者では一千八百四十七名です。

問 今回の改正で、影響を受ける人は。
答 今回の改正では、影響を受ける人はいない。

問 今回の改正では、影響を受ける人はいない。

休日応急診療所条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】 診療報酬の算定方法が本年四月一日から適用されることに伴い、改正するものです。

診療報酬の算定方法(平成十八年度厚生労働省告示第九十二号)の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

【要旨】 健康保険法及び老人保健法の規定による、医療に関する費用の額及び医療に関する費用の額の算定方法が廃止され、診療報酬の算定方法が、本年四月一日から適用されることに伴い、国民健康保険診療所条例及び難診療所条例の使用料の額を一部改正を行うものです。

問 国保の診療報酬の伸び率は。
答 医療分では、平成十七年度で二十七億九千万円で三・九%の増。平成十八年度見込みで二十八億三千万円で一・四%の増。

問 老人保健では、平成十六年度で六十億一千五百万円、平成十七年度で六十四億六千六百万円で七・五%の増。
問 介護保険では、平成十六年度で三十一億七千九百万円、平成十七年度で三十一億八千万円で〇・一%増となっている。

問 適正な診療報酬か。
答 レセプト点検は委託をしている。病院については県の監査があり、適正と思われる。

国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】 国民健康保険運営審議会の答申に基づき、介護納付金課税限度額、国民健康保険税の税率、介護納付金の税率及び国民健康保険税の減額の一部改正を行うものです。

問 税率の引き上げについて、昨年台風二十三号により所得が減となっている、今回は。
答 農業では約七億円下がっている。

問 所得割を引き上げることについて、支払が大変では。
答 前年所得で本年度課税、国保も同じで、基金も投入し課税緩和している。

平成十八年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

【要旨】 二千七百六十七万円を追加し、五十六億七千二百二十四万七千円とするものです。

問 財政調整基金の取崩し残額は。十八年度末で九千五百万円となっている。
問 基金の考え方にどうした。

答 基金の考え方にどうした。急激な負担にならないようにする。

平成十八年度水道事業会計 補正予算（第一号）

【要旨】有利な企業債に借換えるため、資本的収入及び支出に二千七百八十万円を追加し資本的収入を七億三千九十六万三千円とし、支出を十二億五千八百七十五万五千円とするものです。

海水浴センター条例の一部を 改正する条例制定について

【要旨】サンビーチかるもの用途を使用実態に合わせて、地域集会施設変更し、海水浴センターから削除するものです。

問 サンビーチかるものについて、いつ頃、どのような目的で設置されたのか。

答 大鳴門橋の開通及び「国生みの祭典」にあわせ、周辺整備の一環として実施を行った。

問 観光施設から使用実態にあわせるということとは。

答 かるも海岸を海水浴場として整備し、海水浴客の利便性を高める計画であったが、現状では集会施設として使用されているため削除し、今回の地域集会施設条例に加えた。

農業及び漁業集落排水処理施設並びにコミュニティプラント条例の一部を改正する条例制定について

【要旨】農業集落排水処理施設の西淡志知浄化センターが本年三月三十一日に設置されたこと、及びコミュニティプラント庄田浄化センターが本年七月一日に設置されることから、新たに追加するものです。

市道路線の認定について

【要旨】賀集生子地区、北阿万筒井地区、灘来川地区、倭文安住寺地区で認定するものです。

市道路線の廃止及び変更について

【要旨】主に、神代地区及び賀集生子地区のほ場整備事業により廃止及び変更するものです。

洲本市が区域を越えて市道認定することを承諾する件について

【要旨】本市と洲本市（旧五色町）が建設していた市境にある、筑穴供養石線について概ね工事が完成したことにより、管理協議が整い県の指導により両市において同一路線名で変更認定を行うことにより、洲本市が行政境を越えて市道認定しようとするに伴い、道路法の規程に基づき承諾するものです。



きらら作業所



庄田浄化センター



消防操法大会



木曾 弘美 議員

償却資産税は
廃止せよ

問 三月議会で十七年度申告義務者件数四千六百四十五件に対し、申告送付件数が千七百六件で確定申告が終わり次第、調査するとの答弁でしたが、どのように調査したのか公平な課税の体制がないのであれば南あわじ市において償却資産の課税は、廃止すべきであり、一方、課税する場合は申告義務者の把握を以ってなされるべきではないのか。

答 今、課員全員が、償却資産対象の物件について尽力することで作業しているところです。

足湯の修繕工事はなぜ今なのか

問 四月に供用開始され、二ヶ月余りで三百万円の補正予算が計上されている。設計段階から利用者の立場で作っておけば厳しい財政状況の中、余分な支出は必要ないのではないかと。

答 衛生面から、足洗い場が欲しい、雨が振り込んでくる苦情もあり海に面した部分、一部壁を付けたいと考えています。

県道倭文線の改良工事は進んでいるのか

問 地域の重要路線である、倭文五色線の進捗状況はどうか。

答 測量が終わっているところで、全体の法線の中で決定していくのか、その部分、地元とともに話し合いながら決めていく作業に入っています。

県道倭文線の大型車規制解除を

問 五地区長連名で要望書が出ていると思うが、市に要望されれば、三原署とすれば、公安へ進達することもやむなしとのスタンスがある。



沖 弘行 議員

保健師の指導で
生活習慣改善を

問 メタボリック症候群は中高年に増加している。その対策は生活習慣の改善であり、症状の理解と認識が大事である。健診後、保健師、栄養士の訪問指導で効果を上げていく先例があり要望する。

答 専門的な知識を得るため、妊娠初期からの栄養指導など含め、保健師、栄養士の充実は当然必要である。総合的な取り組みを考える。

問 低年齢化しておりその取り組みも重要である。市内の肥満児は、小学生四・四％、中学生十・二％で淡路の中でも数値が高い。

問 まちぐるみ健診で骨粗しょう症の受診年齢の上限を引き上げ、本人や家族が症状を理解する機会が必要。

答 老人保健法では七十歳でも助成対象である。しかし、若い時の方が効果的である。

子どもの読書活動を推進しよう

問 学校図書館の標準に対し、整備状況はどうか。

答 小学校十七校のうち百％達成は九校で、最高は二四九％、最低は二一％です。

問 側隠(そくいん)の情(じょう) (劣る者への同情、共感)が落ちている。自ら本に手を伸ばす子を育てる必要がある。

答 読書活動は、人生の生き方をより深く身につけていく上で欠くことが出来ない。読書離れは、生活環境の変化や、完全学校五日制に要因がある。

問 学校図書整備費を交付税措置されている平成十八年度と、措置のない十三年度の当初予算は。

答 十三年度は旧四町の合計が七百六十四万九千円、十八年度は八百三十五万円で。

問 交付税は図書整備の目的に使われていない。「国が興るのも、まちが栄えるのも、ことごとく人にある」有名な米百俵の思想である。

答 これからの地域を支え託す人の教育は非常に大事である。家を建てる土台であるように読書が基本である。教育全般に一生懸命取り組む。



原口 育大 議員

バイオマス利活用
施設の運営について

問 バイオマス利活用施設が順調に稼働できるよつという観点から、質問をさせていただきます。

- ① 施設の性能及び耐久性は大丈夫か？
- ② ランニングコストの収支は見込通りに行くか？
- ③ 周辺住民は納得してくれているのか？

答 ①耐用年数は十年。②処理能力や経費は稼働実績報告を見て委員会等で報告したい。③法的には同意が不要でも説明は十分にしている。

問 現在の二基分への商協の負担はいくらか？

答 三千七百万円

問 現在の商協の組合員数からすると、一会員当たり約百万円の負担であり、積立金も底をついている。十八年度に計画している二基の負担は、新しいメンバーを増やさないと難しいのではないのか？

答 市としても、商協に加入されていない方にも窓口を広げるような方策を取っていききたい。

問 次の点を再確認しておきたい。①フルメンテナンスを付けるように指導する。②必要ならば利用料に対する助成措置も考える。③周辺住民への十分な説明をする。

答 民への十分な説明をする。

行財政改革について

問 民間委託等検討部会の進捗状況は？

答 すべての公共施設を原則、指定管理者への考えのもとに、効果が発揮できるものを順位を決めて検討に入っている。

問 民間事業者の創意と工夫が反映され、公共サービスの質を落とさずに維持向上させる、それと併せて経費の削減を図るのが理想的だと思う。

出来た！企業誘致に専従職員二名

問 過去二回「企業誘致に専従職員を」と言い続けた所、四月の異動で配置。

保健師の増員を

問 合併前と合併後の保健師の数は。

答 合併前と変わりありません。

問 地域包括支援センターで新たな事業も増え、住民の健康管理や指導を行うのは到底無理だ。

答 専門職員の補充は今すぐには難しい。

問 医療改正で一年も前から判っている。

答 財政が苦しい中で。

問 この度採用の4名の一般職より、保健師の方が住民の健康管理に努め住民が病気になるなければ財政削減に繋がる。

自転車が加害者になる事故多発 保険加入を！

問 市立の中学校、自転車の損害賠償保険の指導を頼んでいたが。

答 自転車の安全対策・交通ルールを守って安全の通学を心がけ、安全指導を徹底しております。

問 広報か、さんさんネットで自転車に保険を呼びかけ出来ないか。

答 まだそこまで考えていない。

問 板橋区では自転車利用安全条例を制定している。是非とも認識して頂きたい。

特色ある教育を

問 文部科学省はゆとり教育から世界に誇る教育日本を目指す方針で、南あわじ市の小・中学校で即座に対応出来るのか。

答 今の段階でこういう授業そのものに取り組みたいと考えてはいないわけです。



長船 吉博 議員

合併一年半を振り返っての現在の市長の心境について

問 合併一年半になりますが、厳しい財政状況の中で、財政健全化が第一の課題であり、市民の理解と協力を頂き、喜ばれる南あわじ市を作る責務があります。しかし問題も色々あります。記念品料、個人、特に職員に対する誹謗中傷は許すことが出来ないと思います。市長の心境をお聞かせします。

答 記念品料の問題も旧四町が合併という中で認識の違い等で色々問題があったことは否めなと思います。職員の問題ですが、これはゆゆしき問題でありまして、もしそういうことが現実にあるとするならば、これは厳重に強い姿勢で処分をする。

津井伊加利線について

問 旧伊加利村の時は村道か、拡幅工事が今日まで何回工事されたのか、その時に登記漏れがなかったのか、淡路交通のバスが開通したのは何年か、赤線九十七センチについて。

答 村道であったと考えております。多分二回拡幅工事がされた、若干名の方の未登記があると聞いております。昭和六十三年ぐらいから赤線の九十七センチ以外の土地について賃貸契約を結んでいます。

問 排水路について、借地料は何年から払っているのか。

答 平成五年ぐらいから賃借料を払っております。借地料は昭和五十三年から平成十七年度まで払っております。

問 借地料を払っていないながら何故問題が起きるのか、看板については個人の名譽を著しく傷をつけている。契約が済めば看板を取り除くといった約束はどうなっているのか。

答 詳しい事はわかりませんが、通る、通さない車があるという事は、これは行政の責任である。今後の問題については協力がほしい。司法の場での件については解決する道が残っていない。



川上 命 議員

退職記念品料について

問 平成十八年五月二十五日、平成十五年度分の退職記念品料の返還請求訴訟は既に一年が経過しているとの事で却下。市長は当然の結果と発言しておりますが、どの部分を指して当然と言っているのか。平成十七年十一月二日、十六年度分の訴訟判決は、地方自治法二百四条の二に反するとの判決が出ております。この事は、たとえ一年を徒過しようと二年を徒過しようと退職記念品料を出した事は違法であります。これからの事を含めて市長の見解を。

答 市民の皆さんや議会でも物議を醸したこの件については、謙虚に受けとめ今後、市、議会に迷惑を一切かけないと申し上げているところがあります。

南淡路農業公園について

問 イングランドの丘の市においての位置づけは。

答 農業を通して交流の場を広げ、広い範囲での農業振興目的で公園をつくった。

問 運営は株式会社ファームへ業務委託しておりますが、業務指導料はどれくらい払っているのか。又業務指導料は何に対してどのような方法で払うのか。

答 業務指導については株式会社とあくまでもファームとの間の契約でありますので、言うのは差し控えたいたのですが、推測出切る範囲で答えますと、売上高のある割合を基本とし、固定額と加算額、又功績を評価して支払っている。税務当局にも申告している。

問 そうであるならば会社にとって裏金でもないのですから、科目設定して公に出すべきではないか。

答 何も隠しておるのではない。税務当局の指導を頂きながら処理しております。



印部 久信 議員

楠 和廣 議員



各産業の振興と 行政施策について

問 市内各産業の生産額と推移を把握しておられるか、認識されているか。

答 農業百十一億円、漁業関係三十億九千万円、商業は百二十五億二千六百万円程度、工業瓦関係、販売額で百三十五億円、酪農は七十億円。

問 先般の朝日新聞の図解記事による粘土瓦のイメージダウンに対して、記事に対する見解と、業界への認識をお聞かせいただきたい。

答 業界が取り組みをされ、市としてもまたそういう業界の動きがある中で同調の考えで進むということが、一番いいのかなという風には思っています。

低地帯、河川整備、排水問題について

問 低地帯の排水問題に対しては、機会あるごとにその改善支援の糸口等をお尋ねしておりますが、低地帯に位置する地域の要望等を重視した現実的な対応をお願いする所、オーバーフロ対策に対して、機場の能力アップ、集水路の整備をどのように考えているのか。

答 機場の整備と集ってくる水路の整備というのは当然必要になってまいります。

合併支援事業と道路整備について

問 南あわじ市での合併支援事業について。

答 道路の関係、路線的には四路線で七ヶ所。御原橋のあたりを一番先にやりたいと県にはお願いしています。

問 合併特例債についても九十五%の七十%が合併の特例算入かと思いますが、その数字には間違いございませんか。

答 事業費の九十五%が起債で借入れ出来、基本的には五%が市の持ち出しで、九十五%を借り入れた分を今後償還するんですけれども、その償還に対する七十%が交付税で、残り二十五%については市が一般財源のもとで毎年度償還する。

吉田 良子 議員



三原、志知高校統合での八学級を 求める署名での県の対応と今後の 取り組みについて

問 市連合PTAは、三万四千二百八十六名の署名を集め、十二日に市長、PTA役員の方々と県教育長らに署名名簿を手渡し、八学級確保を要望していますが、県教育委員会の対応について。

答 すぐにその場でそういう話はなかったわけですが、その後副知事にも要望している。今後PTAと積極的に取り組んでいきたい。

少人数学級、学力調査について

問 格差社会が進んでいるが、南あわじ市の子どもの置かれている状況はどうか。

答 地方は景気回復が遅れており、就学援助は増えている。

問 少人数学級を一日も早く実施を。

答 予算の許す範囲内において取り組みたい。全国一斉学力テストの公表のあり方など改善を求めよ。

答 来年四月二十四日に実施、公表は市に委ねられる。

所得に見合った保育料を

問 保育料は、所得による税額、また子どもの年齢によって違いますが、定率減税の半減、廃止で同じ所得でありながら保育料が上がるケースが出てくるが、見直しが必要ではないか。

答 国の基準ですすめていく、財源の問題がある。

問 保育所の民間委託を考えているのか、公設でいくべきではないか。

答 保護者らの意見もあり安易にはできない。

障害者支援を

問 通所施設へのバス代の助成は、委託先との協議を充分したい。

森上 祐治 議員



教育基本法改正の 動きについて

問 今国会で教育基本法の改正案が審議されている。我が国の教育にとって憲法のような存在である重要な法律だが、特に政府案について、作成メンバーや作成経過について、地方教育委員会や学校現場等にどの程度情報提供されてきたのか？

答 三年間の審議を経たと承知している。大きな項目・柱については情報が出てきていたが、審議経過等具体的な内容はマスコミ等も含めて十分提供されて来なかった。

問 実態は検討会ごとの資料も即刻回収され、全く密室の中での協議だった。今回の一連の動きについて率直にどう思うか？

答 何で今、改正の必要があるのかとも思うし、六十年も経てば様々な環境も変わってくるだろうとも思う。要は十分議論していく必要があると思う。

安全で安心な教育環境づくりについて

問 昨今島内でも、警察とも連携して地域の防犯情報をメールや携帯電話を通じて情報提供がなされている。本市でも導入する用意はあるか？

答 それらの機能を十分見極めた上で、今後の取り組みを考えていきたい。

美しいまちづくりへの市民憲章を！

問 ふるさと南あわじ。自然に恵まれた美しい街へ市民がさらに愛着を持ち、帰属意識を高めるため、市民憲章を作っては？

答 地域の水と環境の整備の観点から農水省が五年で十億円の事業を市町に下ろす計画がある。ぜひこれを導入して、憲章もこれと連動して検討していきたい。

市民の自主防災・防犯意識の啓発について

問 市が進めている自主防災意識の構築と、地域への情報発信をいかに把握してもらうことが大事だという観点から、今後、ハザードマップをどのような形で市民へ知らせていくのか、その計画について。

答 まず、第一はホームページで既に六月一日よりご覧になれます。市民の方々につなぐ方法として各集落ごとに自主防災組織の立ち上げ、その際にハザードマップの説明、防災課の職員だけでは不可能ですので、市職員全員上げて、各集落に入っていくたい。

問 各地域での防災に対する実践活動の実例を報告してください。

答 既に二百二の自治会の中で、十二の自主防災組織が立ち上がっています。そういった中で、一番先に立ち上がりました阿那賀地区では、避難訓練なり、土のう詰め訓練等を行っています。

問 防災グッズ等の配備について。

答 今年の十八年度当初予算で、防災資機材など三年から五年計画で四十数ヶ所の避難所に整備いたします。

問 野球場、総合グラウンドの建設について

答 子どもたちに将来、夢を持たせるためにも施設は必要であり、何とかそういう熱心な、また地域の思いを、そして将来の青少年に思いをかける人たちの期待に沿えるよう、早く財政の建て直しを行い、夢を実現できるよう努力していきたい。



市川 一馬 議員

公用車に青色回転灯設置を

問 スクールガードリーダー設置状況は。

答 設置している。警察官OB二名、六月〜年十回巡回。

問 公用車に青色回転灯をつけ、巡回予定は。

答 登下校に絞らず、防犯観点から公用車に回転灯設置し、巡回検討中。

小・中学校にAED(自動体外式除細動器)設置を望む

問 小・中学校にAED設置の考えはあるのか。

答 市内に小中学校合わせて二十四校あり、AEDの有効性は理解しているので、順次予算化していく。

問 (提案) 議員もAED講習を受けるようにしては。

答 7月予定。

鞭打ち症(脳脊髄液減圧症)の介護支援について

問 事故により脊髄骨がずれ、髄液が漏れ出すことにより、脳内髄液が減少、外見は他人から見れば異常はないが、本人は大変な苦痛であり、介護的な支援が欲しい。

答 難病と指定されているのが、百二十一種類あるが、それにも入っていないので難しい。

問 ブラッドパッチ療法が注目を浴びている、治療に対する支援策がないか。保険適用予定はあるのか。

答 国県で議論されている段階。支援策は今の所ない。

子育て支援について

問 若い世代の育成で文化の継承策は。

答 瓦産業の屋根葺き、瓦製作職人育成。農業では機械等の資格取得に補助金、認定農家、営

農組織に支援、新規就農者へ助成、普及所から講師を招き、研修会等開催。



武田 昌起 議員

観光施設の連携を

問 市内観光施設の集客のための連携は？

答 観光に限っては淡路3市の観光協会・連盟・業界全体で取り組んでもらう必要がある。各施設の連携については、市内の「観光案内」も大事だと考えているが、3市体制の中で取り組んで行きたい。

問 福良なないる館周辺が観光の一つの拠点と考えられる。今後の構想はあるか？

答 漁協・観光協会・商工会・自治会等々多くの人たちの思いの延長線上で今以上の観光施設の一つにしたい。朝市の拡大や避難所として兼用できるような施設も検討している。

「うず潮」を世界自然遺産に

問 鳴門市、淡路3市等が連携し自然保護、知名度アップを図るため「鳴門海峡」の世界自然遺産登録に取り組めないか？

答 「うず潮」という資産がある中で観光については鳴門市とも話し合ったことはある。そういった連携も必要ではないかと考える。

問 「人形浄瑠璃文楽」の世界無形遺産登録決定についてはどう考えているか？

答 「淡路人形浄瑠璃」は文楽の発祥であり、南あわじ市の観光の目玉の一つ。今、短編映画の話も進めている。

問 市内は観光資源が豊富。今以上の観光客にわかりやすい「核」づくりを求め。



出田 裕重 議員



登里 伸一 議員

市内循環型 コミュニティバスについて

問 会派「暁クラブ」の議員政務調査を実施、「市内の移動環境整備における課題」を調査しました。交通弱者の立場にある人々は、このバスを絶対になくさないでほしいと願っている。
答 そのような人々の足を確保するという観点から、しっかりと運営を継続していきたいと考えてます。

問 せい太君バスは連絡が悪く、病院の受付に間に合わないなど、淡路交通との連携を十分に検討する必要があります。
答 淡路交通からは常々、長田線から撤退したいと。市の負担が大きくなるので、工夫をしてもらって修正できるよう協議をいたしたい。

問 らんらんバスは連絡状況も良く、乗継ぎなどそれなりの役目を果たしているが、二台のバスが走っている割には乗客が少ない。また走るコースを優しく丁寧に説明してあげるか、よくわかる看板などを設置しなければならない。
答 現在は実証テストの形で運行しています。アンケートをとっていますのでバス停の位置・時刻表・ルートなど、市民のニーズに合わせて見直したい。

問 緑・南淡両地域の市民も「いつ来るのか」とコミュニティバスを切望している。市民と地域の公平性、市の一体化を考え新規事業に着手したと思う。計画されている青写真をお聞きたい。
答 デマンド交通システム・八十条バス等を視野に入れながら、平成二十年の契約切れの時点で、一体的な形がとれるよう検討中です。



蛭子 智彦 議員

すべての零細業者に公平な公共事業の発注を

問 「小規模工事等希望者登録制度」とはどのような制度か。
答 小規模事業者の育成と地域の活性化の為、小規模事業者の工事の受注を拡大する制度。全国的にどうか。
問 三百二十二の市町村で採用。兵庫では四つの市町で実施。
問 要望が出されていると思うが、どうなっているか。
答 平成十七年三月に要望が出された。団体毎の登録制度を求めた要望となっており、個々の事業者の登録でない。その点を協議中。

問 個々の事業者毎の登録であれば実施は可能か。
答 そうであれば対応を検討。手続きも簡素化を図りたい。

問 地域の活性化のため早期実現を。また契約結果も公表を求めたい。
問 大規模、小規模の区別なく農業者への支援をやる気のある農家すべてに支援が必要。どうか。
答 二百五十万以上の農業所得を挙げている農家を担い手として考える。

問 二百五十万以上の農業所得者はどれくらいか。
答 千百名くらいである。
問 三千六百名は支援対象から外れる。市長はどう考えるか。
答 国の施策にのっとっていかざるを得ない。四千七百戸を支援する施策を持っていたらいい。

問 農協と協議していく。
答 災害時の野菜の共済制度を求める。
問 野菜についての共済制度は難しい。ただし、強い要望を当時（二十三号台風のとき）は出した。



野口 健一郎 議員

株式会社南淡 エネルギー開発について

問 平成十四年度から始まった風力発電による売電事業が累積赤字四千七百万円になっている。農業公園、シーパ等の三セクは、市への負債責任はかからないようになってきているが、経営破綻の場合市に責任が生じる。大丈夫か？風況調査をしたのと違う場所、三基建設予定が一基に変更、土地は建設会社の所有地と聞いている。早い段階に市に責任が生じないような対策をお願いしたい。
答 風況調査の位置よりは悪い場所に移動している。初期投資が膨大なものだから、法定耐用年数十七年の中でペイ出来ると考えている。

問 メガフロート多目的浮体式公園について
答 起債を含め総事業費八億円近い巨額の投資をされて主に漁業振興を図る目的と聞くが、年二回のつり大会と漁業組合に年二千万円の委託料をもって漁業振興と言えるのか。
答 他の自治体では、同じ事業で数千万円の事業費である。誰のための事業だったのか。
問 湾の状況、係留の方法が違う。
答 行政から組合の方へお願いした。

その他の質問事項

- ・ 農業特区申請
- ・ 市債の発行
- ・ 野菜残渣処理
- ・ 酪農協の問題
- ・ 下水道処理場の統合
- ・ 庁舎建設及び火葬場建設
- ・ 市有地財産の処分



南 あわじ市に暮らして

長尾 ゆり (福良)

私には四歳の息子と二歳の娘がいます。生まれも育ちも旧南淡町で、一旦は町を出たものの戻ってきて旧南淡町で就職。そして出産しました。出産後の社会復帰が難しい中で、二人の子供を生んで元の職場に復帰し、七月で二年になります。この二年間を振り返ると、瞬間に過ぎたように思います。育児休暇もそこに、子供を母に預けてフルタイムで働き、帰ってきて家事に育児。目が回るくらい忙しかったけれど、嫁ぎ先の両親に助けられ、会社や後輩にも恵まれ、今の私があるをつくづく実感しました。自分一人では育児もままならず、仕事に復帰することができなかつたと思います。周囲の人々の協力があつたからこそ、仕事と育児が両立できているのだと思います。

また、ありがたいことに経済面でも、二人保育所に預けて一人分の保育料を免除してもらっています。これは



生まれ育った ところで役に立つ

三富 良圓 (賀集)

数年前、「アレクセイと泉」(監督・本橋成一)というドキュメンタリー映画を観た。

映画の舞台は、一九八六年に爆発事故を起こしたチェルノブイリ原子力発電所から、たった百八十キロしか離れていない、ペラルーシ共和国の小さな農村ブジンチェ村。森も畑も、村のあらゆる場所が放射能に汚染されてしまい、政府からも危険なので退去するように命令が出されている。地図からも消されてしまったこの村からは、かつて六百人いた住民のほとんどが村から離れたのだが、五十五人の老人とアレクセイという青年だけが残った。そこに残った人々が、奇跡的にも放射能に汚染されなかつたある泉に感謝と祈りを捧げ、その泉を中心に力強くかつ素朴に暮らしている様子を美しく描いているのであ

南あわじ市の住民の皆さんに助けていただいてることにほかなりません。私たち家族にとつて、今の南あわじ市はとても暮らしやすい場所となっております。ただ、市民として暮らしていく中で、現状に満足するのではなく、「どうしたら今以上に暮らしやすい市になるんだらうか?」と少し問題意識を持つてみようと思つています。今までは毎日が精一杯でじっくり考えてはみませんでしたが、でも、一人一人の小さな考えが集まつてこれから南あわじ市は素敵な町になっていくのではないのでしょうか?

今は田舎が見直されてきています。リタイヤした夫婦が都会から移り住んで、永住する件数が増えているとか。もちろん、子育てするにも田舎が一番です。家にはムカデも出るし、かえるもいる。団子虫にでんとう虫、あげればきりが無いほどいろんな生き物に囲まれて生活しています。そんな中で、子供に命の大切さや、思いやる気持ちやを教えていければと思つています。

南あわじ市に暮らして、これからは子供のため、またその子供のために、田舎であることを生かした街づくりに協力していきたいと思つています。

るが、その映画の中で、唯一残つた青年アレクセイに対してどうしてこの村を離れないのか?と訊ねる場面がある。アレクセイ自身、「何がよくを村にとどまらせているのかわからない。」と答えるのであるが、その答えの中でアレクセイは、その村の古いことわざの話をする。そのことわざは、『生まれ育つたところで役に立つ』というものであるが、僕はこの実にシンプルなことわざがとても印象に残つている。僕自身、しばらく淡路を離れていて、映画を観たのがちようど帰つてこようかどうかという時期であつたし、またそれからもういろいろと思ひ悩んだ時にこのことわざのことを思い出す。生まれ育つた所にずつとどまつた方がいいというわけではない。自分ができることは本当に限られていると思うけれど、自分が生まれ持つたこの命、また自然やさまざまな環境に感謝をして、まず自分に出来ることをこつこつとやつていこう。いつもそうやつて自分に言い聞かせるのである。市について何か一言ということであつたが、ふとあの村のことが気になつた。

歴史探訪

九蔵遺跡(ぐぞういせき) 阿万

奈良県平城京から出土した木簡に「三原郡阿麻郷(現在の南あわじ市阿万)

から塩三斗を納めた」という文面は確認されましたが、今回の発掘調査(阿万東町)で初めて製塩遺跡を発見することができました。これは木簡と実際の遺跡が結びついた貴重な例であり、七六一年の万葉集で山部赤人らが詠んだ「淡路御食国(みけつくに)」の実態を示す好資料となっています。製塩をつかさどる朝廷直轄の役所があつたとも考えられ、特に「銀の和同開珎」の出土は中央に強い結びつきがあつたことを推測させます。また、同時に縄文・弥生時代の遺構も見つかり縄文時代に渡来したとされている「海人族(あまぞく)」との関わりも考えられています。



自立できる島を目指して

堀 洋雄 (阿那賀)

私は、阿那賀伊毘で生まれ育ち、現在は観光業に携わっております。伊毘地区は、鳴門海峡を目の前に、古代海人族が拠点としていた、夕陽の美しい漁村です。住民は皆、海と共に暮らしてきました。数年前からは、漁業者と旅館業者のタイアップで漁村体験旅行の受入れを始め、島外より中学生が訪れています。「伊毘でしかできない漁村体験」をテーマに、漁業体験や海人族の塩作り、海をきれいにするリサイクルせっけん作り等を行い、自然の大切さを子ども達に伝えようと取り組んでいます。

私事ですが、六年前より、環境庁のアドバイザー、岡田清隆先生に指導を受け、せっけん作りを学んで本格的に製造を始め、伊毘の各宿や家庭にも使っていただいております。またBDFで車を走らせ、旧東浦町のリサイクル事業や淡路菜の花エコプロジェクト、京都美山の環境への取り組みの見学に向くなど、自分なりの活動しております。考えるより、できる事から実践することが

必要だと思っています。

化石燃料が後三十年余りでなくなるという時、それに代わるものを考えるのが、今の時代です。淡路島はこれだけ恵まれた土地なので、水・エネルギー資源・食糧等の面でも十分自立できる島だと思います。気候的にも、クリーンエネルギーが併用できるし、牛糞などのバイオマス燃料の研究も十分可能な土地です。島内に二万五千あるため池を整備すれば、災害防止と農業用水になり、飲み水にしても、論鶴羽山系の南側には相当の雨量があるそうなので、これ以上自然を壊さなければ、確保が可能ではないでしょうか。食料面では、御食国といわれるほど豊かな島です。やる気になれば、小さな所でも、町をあげて環境保全に取り組む上勝町(徳島県)のように、全国に先立つ活動ができるのです。一部の人のみでなく、市民の皆様にも、環境に対する意識を持ち、長い目で、広い目で、次世代のことを考えていただければ、と思っております。

美しく、自然豊かな、日本中から注目される淡路島にならないものかと夢を見ています。色々と勝手なことを申し上げましたが、資源の循環型社会を目指して、小さな伊毘から発信しています。

夢をありがとう



畑野 しづ子 (松帆)
川口 佳子 (津井)

八年前、まだ肌寒い早春のことです。偶然さるところで、学生服を着たかわいい男の子がにこやかな笑顔を見せてくれました。教え子かなと思いつくと「加地です。」と言うのです。彼は高校三年生。何も知らない私が進路を尋ねると「就職します」という。「そう、がんばってね」と別れました。幼稚園の同僚に亮君に会ったという「Jリーグのセレッソ大阪」に入るといふ。華やかな世界に行くというのに「就職します」といふ亮君らしさのじみ出た報告でした。

加地亮君が湊幼稚園に在籍していた当時のことを二人して写真やビデオを見ながら想いだすと、男の子が少ないうクラスで、その中でおとなしく手のかからない子ども

だったことや、当時の子どもたち二十五名のことと共に懐かしく浮かんでまいりました。

現在私たちは、たまたま当時と同じく湊幼稚園に勤務しておりますが、本年五月十五日、ワールドカップ選手選考に亮君が選ばれ、小学校と合同の日の丸国旗への寄書き。「かじ、チャチャチャ」「オーオーオー」の応援。

そうした中で「大きくなったらサッカーの選手になる」という子どもたち。「そのときは応援にいくからね」「ほんまにきてくれるの」「ぜったいいく」「やったー!」

ワールドカップ戦前の足の怪我でみんなを心配させましたが、南あわじ市、全国の人々、そして園児たちの応援を背に怪我を克服し、クロアチア戦より活躍、加地選手らしい勇姿を披露してくれました。チームは残念ながら予選リーグを突破できませんでしたが、加地亮君は園児たちに大きな夢を与えてくれました。このようなかたちで子どもたちが成長していく姿を見るのは、楽しく嬉しいものです。亮君ありがとう。これからもさらに活躍されることを楽しみにしています。

編集後記

6月はサッカーW杯日本代表の「加地亮選手(湊出身)」の活躍で市内はこれまでにない盛り上がりを見せ、「市民が一体となった感覚」を覚えました。市民・行政・議会も可能なかぎり一体となってまちづくりを進めるため、議会として情報発信していければと考えています。議会広報のあり方に対しましてご意見いただけると幸いです。

(出田)

